

令和7年9月第5回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和7年9月2日（火） 本山町議会議場

2. 応招議員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	教育長 大西 千之
参考事務官 大石 博史	総務課長 田岡 学	住民生活課長 前田 幸二
政策企画課長 澤田 直弘	まちづくり推進課長 田岡 明	建設課長 中西 一洋
健康福祉課長 澤田 真紀	病院事務長 佐古田 敦子	

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議長諸般報告

日程第4. 報告第8号並びに議案第74号から議案第85号並びに認定第1号から認定第3号、一括上程並びに行政報告並びに提案理由の説明

日程第5. 報告第8号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

日程第6. 議案第74号 工事請負契約の変更について

日程第7．議案第75号 工事請負契約について

日程第8．所管事務調査の委員会報告

開会 9：00

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。町長より令和7年第5回本山町議会定例会を本日招集する旨告示されました。議員各位をはじめ執行部全員の出席により本定例会が開会できることをまずもって御礼申し上げます。

開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は3年連続の猛暑が続き、熱中症が心配される日々が続きましたが、数日前から朝晩少し涼しさを感じるようになりました。「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる」との歌を思い浮かべる今日この頃でありますが、昼間はまだまだ残暑が厳しいとの予報でありますので、当分は暑さ対策を続けることが必要と感じます。

さて、今年の議会報告会、意見交換会は、6月23日から27日の5日間、9会場で開催させていただきましたところ、各会場に住民の方々のご参加をいただき、町政や議会に対し数々のご意見、ご提案等をいただきました。誠にありがとうございました。

お聞きいたしましたご意見等は、分類、整理をいたしまして町のほうへ伝達するとともに、後刻、その経過、結果等を議会だよりでご報告することといたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

住民の方々との対話の中で、議会のあるべき姿について改めて再認識させていただきました。議会の持つ使命は大きく分けて2つあると定義されております。一つは、具体的な政策の最終決定と、二つ目は、行財政運営の批判と監視であると言われております。言うなれば、議会は政策を決める過程及びそれを実施する過程に多面的に参画し、その要所要所で重要な意思決定を行うこと、そして、議会が決定した政策に基づき行う執行機関の行財政の運営や事務処理、事業の実施について適法、適正に、しかも公平、効率的かつ民主的に行われているかどうかを見極め、批判、監視することが大きな役割であります。

この批判と監視は、議員個人の思いからの非難や批評や論評というものではなく、住民全体の立場に立った正しい批判であり、監視であるべきことは言うまでもありません。住民から選ばれた代表者として議会を構成している議員にとっては、議会における一言一句は、住民の意見であり声であるべきであり、議員が行う質問、質疑、討論は、同時に住民の疑問であり、意見であって、その評決は住民の立場に立ったものでなくてはならないことを肝に銘じ、頑張ってまいらなければなりません。

そんなことを考えながら、本定例会は、町長の任期も余すところ3か月余りとなり、議員の任期も残り11か月となったときであり、あらゆる面において意義深く感じるところであります。今後においても、重要課題を持つ本町の現状に鑑み、多くの住民の方々と対話を重ね、課題を調査、研究し、全体の福祉の向上と本町の発展のために積極的に努力すること

がさらに求められていることをもう一度思い起こしていただきたいと存じます。

「信なくば立たず」、このことを肝に銘じ、本定例会もさらなる充実した議会になるため、議員全員が信念と情熱を持って頑張っていただきたいと存じます。

本定例会には、専決処分の承認、決算の認定など16件の審議事項が上程予定であります。執行部におきましても、それぞれの質問、質疑に対する答弁等は、住民の皆さんに対して行っているとの意識を持って、的確かつ明快に対応していただきますことを強くお願いをいたしたいと存じます。

以上、開会に当たって、私のご挨拶といたします。よろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）ただいまの出席議員は10名で定足に達しております。これより令和7年第5回本山町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生さん）日程第1、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番 川村太志 さん、3番 永野栄一さんを指名いたしますので、ご両名はよろしくお願ひをいたします。

~~~~~

日程第2．会期の決定

○議長（岩本誠生さん）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より9月12日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より9月12日までの11日間と決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第3．議長諸般報告

○議長（岩本誠生さん）日程第3、議長諸般等の報告を行います。

諸般報告及び議会への報告を義務づけられております地方自治法第199条の規定による監査及び検査に関する報告書は配付のとおりであります。お目通しをいただきたいと思

います。

~~~~~

日程第4．報告第8号並びに議案第74号から議案第85号並びに認定第1号から認定第3号、一括上程並びに行政報告並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生さん）日程第4、報告第8号並びに議案第74号から議案第85号並びに認定第1号から認定第3号の一括上程並びに行政報告並びに提案理由の説明を議題といたします。

事務局に議案名を朗読させます。事務局長。

○事務局長（松葉早苗さん）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生さん）以上で朗読を終わります。

町長に行政報告並びに提案理由の説明を求めます。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）皆さん、おはようございます。

本日、全議員にはお繰り合わせの上ご出席いただきまして、ここに令和7年第5回本山町議会定例会が開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

さて、今年の四国の梅雨明けは観測史上初めてという6月に明けました。また、梅雨の期間も四国は19日間と史上最短ということでした。梅雨明けしますと一気に気温が上がり、連日熱中症警戒アラートが発表され、命に関わるような猛暑日が続き、体調を維持することが厳しい気候となりました。立秋を過ぎ、そして9月に入っても、引き続き日中は厳しい暑さが続いております。熱中症などには十分お気をつけていただきたいと存じます。

一方では天候不順もあり、九州地方や東北地方、北海道をはじめ、日本全国で線状降水帯の発生などによる大雨となり、甚大な被害が発生をしております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。本町でも、町民の皆様、帰省された皆様が楽しみにされていた町民祭は、前夜祭は開催ができましたけれども、民謡大会や花火大会などは雨のため中止を余儀なくされました。これから、まだまだ台風シーズンでありますので、備えと警戒に当たってまいります。そして、お米の収穫時期を迎えます。豊作になることを祈りたいと存じます。

それでは、議会の開会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

1番といたしまして、令和6年度一般会計決算の概要でございます。

令和6年度の歳入決算総額は47億6,344万1,000円で、前年度比2億1,686万1,000円の増、歳出総額は46億4,991万1,000円で、前年度比1億8,809万5,000円の増で、歳入歳出ともに前年度と比較すると増加し、実質収支額は8,184万8,000円となっております。

歳入増額の主なものは、森林環境譲与税や地方消費税交付金の増額に加え、嶺北中学校屋内運動場新築事業に伴う国庫支出金9,270万8,000円、教育振興基金の繰入金60

8万5,000円及び町債3億1,680万円の増額が挙げられます。

一方で、地方税は1,793万5,000円の減、地方交付税1,775万7,000円の減、県支出金、農業用施設災害普及事業や県知事選挙委託金などによる5,685万円の減及び繰越金1億6,182万8,000円の減は、いずれも前年度に比べて減額となりました。

歳出では、本山町堆肥センター施設整備事業や嶺北中学校屋内運動場新築事業などの実施により支出が増加いたしました。

また、翌年度に繰り越すべき一般財源は3,168万2,000円であり、これは飲料水供給施設整備や住環境の充実など、住民生活向上に資する事業の継続に充てられます。

財政運営の指標は、実質収支比率は3.0%、前年度2.3%でした。財政力指数は0.16、前年度と同様でございます。経常収支比率は92.2%、前年度が89.5%でした。実質公債費比率10.2%、前年度が10.0%となり、財政運営上の硬直化は一定程度抑えられているものの、引き続き財政の弾力化に努める必要がございます。

2番といたしまして、棚田を中心とした地域活性化事業について申し上げます。

本町南部地域に広がる棚田は、「人をつなぎ、未来へつなぐ棚田」をキャッチフレーズとする「土佐本山天空の棚田群」として、令和3年度に国の「つなぐ棚田遺産」に認定され、これまで棚田アートなどのイベントを開催するなど、地域振興に大いに貢献してきました。

しかし、近年では、農家の減少や後継者不足などが深刻化し、棚田の維持や持続可能な農業の継続が困難になりつつあります。特に、農道や水路等のインフラの維持・農作業の効率化や、棚田特有の傾斜地での除草対策などが喫緊の課題となっております。

これらの課題解決に向けて、本山町と高知県（農業基盤課）は、新しい地方経済・生活環境創成交付金、いわゆる第2世代交付金を活用いたしまして、棚田を中心とした地域活性化事業を広域連携事業として共同申請をしております。これは、最近、交付決定をいただいたところでございます。

本事業では、棚田の美しい景観を活用した新たなモデル事業を展開し、地域の活性化を図ることを目的としております。計画期間は令和7年度から令和11年度の5年間とし、高知県と連携を図りながら、デジタル技術による水路等の維持管理の効率化や畦畔の省力的管理、直販所との連携による販売力の強化などに取組をいたします。

これにより、棚田の存続を地域の魅力向上と持続可能な地域再生につなげ、中山間地域におけるモデル事例となるように進めてまいります。

3番といたしまして、旧役場庁舎の跡地の活用についてでございます。

本年2月下旬より実施してまいりました旧庁舎の解体工事は7月中旬に完了し、8月に完成検査を行いました。当初は敷地のアスファルト舗装を予定しておりましたが、解体中に旧庁舎の基礎部分が想定以上に深いことが判明したため、一般的な転圧による舗装では地盤沈下の懸念があることから、碎石を敷きならし、自然転圧を行う方法に変更しております。

今後、地盤の沈下状況などを確認した後、改めて舗装工事を行う予定でございます。

4番といたしまして、嶺北中央病院の決算概要と今後の運営についてでございます。

令和6年度の嶺北中央病院の決算は、診療圏人口の減少による入院患者数の減少に加え、物価高騰や人件費の増加などが影響し、当期純利益は1億6,573万8,000円の赤字決算となりました。

また、医業収益の減少は入院収益の減少によるもので、病床利用率も令和5年度の71.2%から令和6年度は69.3%へと低下し、赤字決算の要因となっています。

国は、医療施設等経営強化緊急支援事業の中に病床数適正化支援事業を設け、医療需要の変化に応じた病床数の適正化を進める医療機関に対し支援を行うこととしております。

こうした背景を踏まえ、今後の厳しい経営環境を見据え、現在99床の病床数について、医療の提供の維持も含めた適正な規模や医療体制の確保、嶺北地域での医療機関等との連携を踏まえ熟考した結果、病床10床の削減を行います。

これまで以上に病院の全職員が経営に積極的に参画するとともに、医療の質のさらなる向上と地域包括医療・ケアの推進を図り、疾病予防・健康増進から治療・リハビリ・在宅医療に至るまで、総合的かつ継続的にサービスを提供できる体制の強化に取り組んでまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。

続きまして、今回提案いたしました議案をご説明をいたします。（別紙のとおり議案提案理由説明）

以上をもちまして、議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩本誠生さん）以上で行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第5．報告第8号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

○議長（岩本誠生さん）日程第5、報告第8号 町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）を議題といたします。

提出者の報告を求めます。

資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 9：25

再開 9：26

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

中西建設課長、説明を求めます。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）以上で、報告第8号の工事請負契約の変更についての報告を終わり

ます。

~~~~~

日程第6．議案第74号 工事請負契約の変更について

○議長（岩本誠生さん） 続いて、日程第6、議案第74号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

補足説明を許します。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん） 資料を配付したいので、お取り計らいをお願いします。

○議長（岩本誠生さん） 資料配付のため暫時休憩します。

休憩 9：30

再開 9：30

○議長（岩本誠生さん） 資料配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん） 補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん） おはようございます。

現在、道路は通れて、あと、その転落防止、アパート側とか、落ちんようにガードパイプ等々もできて、順調にいっているかお伺いします。

（「何言うか分からん」の声あり）

道路は、開通して、そりやしとする思うんですけれども、アパートの駐車場側と段差等もある、水路等もある、詳しくは見ていないんだけれども、ちょっとした転落防止とか、安全対策等もやっておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん） 大石議員のご質問にお答えします。

道路からアパート側への搬入路というか、変更になっております。そこに対しての安全対策は、アパート側の持ち主さんと協議をして適切な安全対策を講じるつもりです。

なお、先ほど説明が若干足りなかつたところがあつたんですが、搬入路の位置が南北東西変わっております。これに伴いまして、駐車場の部分については、舗装の面積、段差があつた部分を含めて、車が駐車するために舗装の段差をなくして、舗装をするという計画で進めているところです。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）その進入路から、まだ、町道へ向けて段差というか、1メーター、2メーター弱ぐらい、アパートのほうと道路と段ができるおると思うんですけども、転落防止柵等は、工事道はガードレールはもちろんついているということで。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）すみません、質問のところ、要を得ていなかつたです。安全対策として、ガードレールのほかにガードパイプというか、今おっしゃられたところというのアパート付近の前の道路のところだと思います。ガードパイプ等を設置して安全対策を講ずるようになっております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）あと、歩行者とのラインみたいなのは、やっぱり道幅の関係で引いたりはできない……注意の標識か何かつけるとか。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）先ほどの質問、歩道等みたいな話ですが、車幅的に言うと5メーター以上はあります。ただ、歩道のほうはございません。今、アスファルト舗装については現在終わっておりますが、最後に線を引くんですが、そういうところの安全対策までということに考えております。というか、すみません、道路法でこれ以上のこと、多分、今の段階ではできないと思うので、通行者についてはそういう配慮は必要かと思いますが、現状の車幅についての道路法でできるものというような線を引くというところまでです。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）ほかに質疑ありませんか。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）この事業はそもそもが、新道連絡線の拡張工事であったと。この平面図を見ると、雨水がたまる可能性があるとかということで、非常にアパート方面の大雪のときに水が浸かったとか、そういうふうな懸念があるのでこういう工事をしたのじゃないかと思われますが、そもそもここは、平成30年頃のときを思い出していただけますか、水に浸かるところです。だから私、アパートを建てるときに、もうちょっと1階部分を上げ底して2階からにしなければどうかなという懸念を持ったところでんで、今後、そういうふうな災害時に、この町道を拡張したことが原因ではない、きちんと、だから、それも考慮してこういうふうな対策をしたんだというのを、アパート側の地主さんとはきちんと話合いができるのかどうか、その点を1点確認したいと思います。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）今、現時点では、協議して終わっている段ではないです。今現

在、協議の上、このような、今回、排水処理というものをするものです。現状、施工業者と確認しております、そこに水がたまるというものは認識しております。現段階で認識しています。道路排水としては、極力流さないという考えでおりますが、とは言いながら、そこに雨水が実際たまる可能性があるので、今回は、そこへの排水処理として施工するものであります。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）雨水がたまる可能性があることを認識しているということは、仮に、今後、毎年大雨があって、浸水被害があったときに、当然、本山町としてはそれを予見していたのではないかということを指摘されるんじやないか、そういうふうな、ここで答弁されると。だから、起こらないように最善の方法を尽くしたということを言っていただけたら納得できるんですけども、雨のときに雨水のたまる可能性があって、ここは浸かる可能性があるということを、そもそも、ここは浸かるところなんですが、それを言われたら、起因が、町道の拡張をしたときの工事が原因によるものじゃないかということを指摘されるんじやないか、そういう答弁をされると。いかがでしょうか、再度質問させていただきます。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）はい、申し訳ないです。ちょっと説明足らずで。おっしゃる通り、今回の工事で影響がないように当然施工するというものです。今、排水処理をすることで、十分対応できると町側は考えております。最後、確認は当然、今回の側溝を整備することで改善されるというふうに、こちらは思っていますが、その最後の確認はアパート側とも当然した上で、確認の上、施工させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。

（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

質疑ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

議案第74号について採決を行います。

この表決は起立によって行います。

原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第74号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第7. 議案第75号 工事請負契約について

○議長（岩本誠生さん）日程第7、議案第75号 工事請負契約についてを議題といたします。

補足説明を許します。

（「資料を配付したいので、お取り計らいをお願いします。」の声あり）

資料があるようでしたら、できるだけ早めに配つとく必要があると思いますんで、お願ひします。暫時休憩します。

休憩 9：44

再開 9：45

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明を求めます。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）お聞きしますが、1億5,000万円となっておりますが、当初予算というか、予算と随分、考えたら金額が上がっておりますが、そのところ、説明できたらお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）澤田議員のご質問にお答えします。

本工事につきましては、令和6年度において予算確保ができておりませんでした。その部分の金額を予算的に繰り越した後、令和7年度予算を合わせて、現在、今回の入札としております。確かに、令和7年度の7月単価に置き換えておりまして、物価高騰、人件費高騰等はございました。それで、一定額、工事費としては膨らんでおりますが、先ほどご説明させていただいたとおり、繰越予算と現年度予算で十分予算的には確保できたというような状況でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。

（「はい」の声あり）ほかに。

1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん）1点お尋ねします。この橋梁の撤去作業は総額おいくらかかったんでしょうか。この1億5,600万円を足して、総額いくらで完了するのかについて、1点お教え願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）今、調べるんですか……調べないかん……分からん。  
暫時休憩します。

休憩 9：51  
再開 9：59

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）1番、吉川議員のご質問にお答えしたいと思います。

これまでの取り壊しの費用です。1億8,086万2,000円となっております。今回の先ほど、契約議決のときに説明していただいた金額1億5,642万円を足しまして、今、現段階で3億3,728万2,000円余りとなっております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）もう一回、ゆっくり言って。

○建設課長（中西一洋さん）合計金額で3億3,728万2,000円となっております。

○議長（岩本誠生さん）以上、答弁ですが、ほかに質疑ありませんか。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）総額3億3,728万円等々が。これもまた、工事によっては、増額、減額ということも考えられるとも思います。

あと、新しい橋を建設した分と合わせて、新設と撤去合わせてどれぐらいになるのか、総額をお伺いします。それと、橋の効果が十分出ていると思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）質問は、合わせてということだけれども、撤去のほうは出たから、新しいのだけ言ったら、足したら分かることだから、新しいのはなんばかりかかったということでいいと思います。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）大石議員のご質問にお答えします。

工事にかかる部分もありますが、あと、補償費とかそれにかかる、それ以外にも委託費というのもかかっております。総事業費、先ほど、今回の撤去を除くと27億円余りとなっております。今回、議案の提案した金額を足すと28億円余りの金額となっております。

経済効果のところを若干触れさせていただくと、やはり、あそこ、以前の橋でいくと10トン以上の車が通れなかつたというふうに記憶しております。大型の車両、いわゆるトランクなんかも通行が当然できるようになっておりますし、当然、歩道もできておりますんで、そういったところで経済効果が出てきているんだというところだと考えております。

具体的な数字を、今現在、持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）あと、今度、橋の撤去も、家のほうへ近寄ってくると思うんで、家等の影響のないように。あと、安全等に気をつけて、くれぐれも気をつけるべきだと思います。よく、打合せとかするべきと思いますが、安全対策等、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）ご質問にお答えします。

当然、おっしゃることはごもっともなことで、先ほど、ご説明させていただいたとおり、施工予定業者と設計監理された業者とも打ち合わせながら、周辺住民に影響がないよう、当然、安全対策も取りながら進めていくということです。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）ほかに質疑ありませんか。

(発言する声なし) ほかに質疑ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

(発言する声なし) なしと認めます。

議案第75号について採決を行います。

この表決は起立によって行います。

原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。全会一致。

したがって、議案第75号 工事請負契約については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここでお諮りをいたします。認定第1号 令和6年度本山町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和6年度本山町簡易水道事業会計決算の認定について、認定第3号 令和6年度本山町病院事業会計決算の認定について、以上の3案について、特別委員会を設置し、これに付託して審査をしたいと考えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) ご異議ないようありますので、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

名称につきましては、令和7年度本山町決算審査特別委員会という名称にして、構成は議長を除く9名といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) ご異議ないようありますので、名称は令和7年度本山町決算審査特別委員会として、構成は議長を除く9名と決定をいたしました。

特別委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、本山町議会委員会条例第8条第2項において、委員の互選となっております。

委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

休憩 10：06

再開 10：12

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会から、委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありました。

委員長に、8番 大石教政さん、副委員長に、1番 吉川裕三さんと決定されました。ご両名はどうぞよろしくお願ひいたします。

~~~~~

日程第8. 所管事務調査の委員会報告

○議長（岩本誠生さん）日程第8、所管事務調査の委員会報告を行います。

総務常任委員会が報告することを承認し、9番、澤田康雄さんに報告を求めます。

9番、澤田康雄さん。

○総務常任委員長（澤田康雄さん）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生さん）以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）請願に対する報告について、ご質問申し上げます。

請願の場合は、委員会付託を受けた場合は、委員会は審査の結果を、採択すべきもの、あるいは不採択すべきものに区分して議長に報告しなければならないというものだというふうな理解をしておりまして、また、これが内容は複雑で結論を出しかねる場合には、継続審査の手続が取られることになるというようなことになっておりますが、これは、報告とするということでしたので、議会としては継続審査になっていくということなんでしょうか。その点、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）この件につきまして、委員長、9番、澤田康雄さん。

○総務常任委員長（澤田康雄さん）前回、再調査をして、今回、心配される風力発電の現地も調査いたしまして、今回こういう報告とさせていただくようになりました。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）報告は承りましたが、この後の手続をどうするか、私はお伺いしたことろです。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○総務常任委員長（澤田康雄さん）今回で終了とすることに、委員会ではするようになりました。

○議長（岩本誠生さん）今の答弁ですけれども、終了ということになりますと、何らかの結論を出さないかんということになります。この件については、議長権限で継続審査とすることにいたしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) よろしいですか。委員会の報告としてはよく分かりました。それを議長にいただきましたので、それについては、まだまだ十分内容的に煮詰める必要があるという判断から、継続審査ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか、それで。

(「異議なし」の声あり) 異議のある方ないですね。そういうことで取り扱わせていただきますので、よろしくお願ひします。

ほかに質疑ありませんか。

(発言する声なし) 質疑ないようでしたら、質疑を終結します。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）次に、産業土木常任委員会が報告することを承認し、5番、白石伸一さんに報告を求めます。

白石伸一さん。

○産業土木常任委員長（白石伸一さん）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生さん）以上で、産業土木常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を許します。質疑ありませんか。

(発言する声なし) 質疑ないようありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、嶺北広域行政事務組合の議会議員報告でありますけれども、今般は報告がないと連絡を受けておりますので、一応連絡しておきます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前 10時37分 散会